

No.	資料名	ページ	項目名	御意見・御質問	回答（東京電力ホールディングス株式会社）
					<p>この度は、貴重なご意見、ご質問をいただきありがとうございます。本来でしたら、皆さまお一人おひとりにお目にかかって回答申し上げるべき所ではございますが、書面による回答にてご容赦くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>今回頂戴したご意見などを真摯に受け止め、「復興と廃炉の両立」に向けて全力を尽くし、今後も、中長期ロードマップに基づき、30～40年後の廃止措置終了を目指し、廃炉作業を安全・着実かつ計画的に進めてまいります。</p>
1	資料1	P53	廃炉プロジェクト広報	<p>パンフレット・リーフレット製作の記載があるが、処理水の取扱いに関するわかり易い説明パンフレット等を製作しても、限られた範囲での活用に留まっており、日本全体への理解に広がっていない。</p> <p>国内を始め、全世界から広くこれが安全であることの理解を得るため、マスコミ等も活用し積極的に発信して、処理水問題を前に進めていただきたい。</p>	<p>ご意見を賜り、ありがとうございます。福島第一原子力発電所の廃炉の状況につきましては記者会見や国内外のメディアの方々へのご取材、地域や社会の方々の福島第一原子力発電所のご視察、SNS等を通じ広く皆さまにご理解頂けるよう情報発信に努めるとともに、処理水に関してはパンフレット、リーフレットのほか当社ウェブサイトにおいても「処理水ポータルサイト（日本語版、英語版）」を通じ、情報発信に努めております。</p> <p>しかしながら、情報が行き届いていないのご意見を真摯に受け止め、あらゆる機会を通じて皆さまのご意見を伺うとともに、分かりやすい情報発信に努めてまいります。</p>
3	資料1		廃炉作業について	<p>廃炉作業には、安全対策を十分に検討し、作業を進めているとは思いますが、「絶対」はないので、細心の注意をし、確実に進めていって下さい。</p> <p>決してあせらず、何かあったら立ち止まることも考えて下さい。</p>	<p>ご配慮を賜り、ありがとうございます。今後も、燃料デブリの取り出しをはじめ、これまでに前例のない難易度の高い作業が数多く控えており、私たちの使命である「安全着実な廃炉の推進」と、「それを通じての福島の復興」を胸に、これまでの知識、経験や社内外の知見を活用して、不測の事態を想定し、地域の皆さま、県民の皆さま、福島第一で働く作業員の安全を最優先に頂戴したご意見の通り、不測の事態があれば立ち止まり、安全を確認しながら、一步一步廃炉作業を進めてまいります。</p>
4	資料1		処理水の海洋放出について	<p>処理水の海洋放出については、福島県の特に浜通り地方の人はござって反対である。</p> <p>まず、処理水に含まれるトリチウムは水と同じで安全であるというが、トリチウム以外の新核種もあるとのことだが、どのようなものがいくつあるのか分からない、当然その新核種の安全性もわからない状態での海洋放出はあり得ない。</p> <p>次に、処理水を置いておく場所がないので海洋放出はやむを得ないというのは、あまりに安易であろう。私たちが、地域の振興を考える場合、経済的に一番心配するのは風評被害である。緊急事態宣言下の現在、コロナの感染拡大防止が地域経済の振興に待ったをかけ最優先させている状態である。宣言終了後は、景気の浮揚策を前面に出して地域経済を回復させることが急務である。処理水の海洋放出は、この流れに明らかに逆行する最悪の一手である。政府でいくらGoToイートやトラベルを再開延長しようとも風評被害の大きな悪影響にはひとたまりもなく、景気はいつになっても浮揚せず、倒産、失業者を山のように出していこう。風評被害には、丁寧な説明もよく言われることであるが、海洋放出は安全であるという基本的なことが不明では、丁寧な説明もできるはずもなからう。以上のことから、処理水の海洋放出は断固反対するものである。</p>	<p>ご意見を賜り、ありがとうございます。私どもといたしましては、処理水の扱いについて「多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会」の報告をふまえ、国が、地元自治体の皆さまや農林水産事業者の皆さまなど幅広い関係者の皆さまのご意見等を丁寧に向ってきた中で、昨年10月の廃炉・汚染水対策チーム会合において、これまで頂いたご意見を整理し、現在、議論を深めていただいているところと認識しております。</p> <p>今後、「多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会」の報告書、また国主催の「ご意見を伺う場」及び書面でのご意見もふまえて、政府から、処理水の取扱いに係る基本的な方針が示されるものと考えており、当社としては、そうした政府の対応をふまえて、丁寧なプロセスを踏みながら適切に対応してまいります。</p> <p>当社としては、引き続き処理水を安全に管理していくとともに、記者会見や国内外のメディアの方々へのご取材、地域や社会の方々の福島第一原子力発電所のご視察、SNS等を通じ広く皆さまにご理解頂けるよう情報発信に努めるとともに、当社ウェブサイトにおいても「処理水ポータルサイト（日本語版、英語版）」などを通じた情報発信や、風評払拭に向けた流通促進など、事業者として主体的にしっかり取り組んでまいります。</p> <p>なお、タンクに貯留している多核種除去設備等処理水のうち、トリチウムを除く告示濃度比総和※1が1以上の多核種除去設備等処理水は、タンクに貯留している量の約7割となっております。トリチウムを除く放射性物質濃度を告示濃度比総和1未満に低減するため、二次処理を実施してまいります。なお、既に実施している二次処理性能確認試験の社内分析の結果では、トリチウムを除く63核種の告示濃度比総和が1未満となり、人体や環境には影響がないことを確認しております。</p> <p>タンク群毎の放射能濃度推定値につきましては、恐れ入りますが当社ウェブサイトの「処理水ポータルサイト」よりご参照ください。</p> <p>https://www.tepco.co.jp/decommission/progress/watertreatment/</p> <p>※1：放射性物質毎に法令で定める告示濃度限度に対する濃度の比率を計算し合計したもの</p>

No.	資料名	ページ	項目名	御意見・御質問	回答（東京電力ホールディングス株式会社）
5	資料1		溶融燃料の処理について	<p>東日本大震災後、福島第一原発は1～3号機で炉心溶融いわゆるメルトダウン、1、3、4号機で水素爆発を起こした。原発内に残る核燃料やデブリなどの放射性物質のリスクを取り除くことが廃炉の最大の使命である。特にデブリの取り出しが最も重要な使命であるが、工程がほぼ示せていない。2号機で21年に取り出しを始める予定であったが、ロボット開発の遅れということで1年延期した。1～3号機には約900トンのデブリが推計されるが、性状や分布、正確な量が分かっていない。本丸の手つかずの状態でも東電が目指す廃炉完了まで残り20～30年になったが、そもそも廃炉完了が何を以て完了とするのか明らかにしていない。また、廃炉に伴って発生する放射性廃棄物は約780万トンに上るとの推計もあるが、行先は決まっていらない。「中長期ロードマップ」は5回も改訂され、5、6年遅れも予定も珍しくない。これでは予定時期を示すロードマップの意味はないのではないか。必ずこの期間にやり遂げるといふ必死さがまったく感じられない。ひとまかせ感満載で、民間企業だったらとっくに倒産である。多分今後も平坦と何回か改正されるのは必死であろう。</p> <p>そこで質問は、3点。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現行の「中長期ロードマップ」の時期を、開発技術、最新の技術集積を注力し必死に達成することを約束できるか。 2. 廃炉に伴って発生する放射性廃棄物を具体的にはどのように処理するのか。 3. 廃炉完了は何をもって完了とするのか。 	<p>ご心配をお掛けして申し訳ございません。今回頂戴したご懸念の声を真摯に受け止め、引き続き、安全・着実に、ひとつひとつ福島第一の廃炉作業を進めてまいります。ご質問いただいた3点について以下の通り回答させていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 廃止措置終了までの30～40年にわたり、前例のない取り組みが続きます。当社は、事故を起こした当事者として、地元の皆さまとの対話を重ね、地元への思いや安心、復興のステップに寄り添った開かれた廃炉活動を目指してまいります。さまざまな課題を克服しながら、責任を持って廃炉作業を安全かつ着実に遂行してまいります。 2. 廃炉に伴って発生する放射性廃棄物の処理・処分にあたっては、今後の廃炉作業の進捗の中で徐々に明らかになってくる廃棄物の量を含めた全体像をしっかりと把握していくこと、そして、処理・処分の方法を確定し、そのために必要な安全規制を整備していくことが必要となってまいります。廃炉作業をより円滑に進めるため、現在得られている情報を基に廃棄物の性状把握、適切な処理及び廃棄物を安全に処分できる方法を国、IRID（国際廃炉研究開発機構）、JAEA（日本原子力研究開発機構）と連携して並行的に検討しております。今後、デブリ取出し作業の進捗に伴い、高線量廃棄物の情報が得られることから、処理・処分方法の検討の精度がより高まっていくものと考えております。なお、最終的な処分方法が決まるまでの間は、発生した廃棄物は当社が責任を持って安全に保管管理を行います。廃棄物の保管管理についても廃棄物の減容設備や保管施設を設置し、2028年度までに瓦礫等の屋外一時保管解消を図る計画とするなどのリスク低減をしっかりと考えてまいります。 3. 福島第一原子力発電所の「廃炉」は、「放射性物質によるリスクから人と環境を守るための継続的なリスク低減」を実践していく活動です。福島第一原子力発電所の「廃炉」の最終的な姿について、いつまでに、どこまで、どのような状態にしていくか、ということ地元の方々をはじめとする関係者の皆さまや国、関係機関等と相談させていただきながら、検討を進めていくことになると考えています。地元の皆さまの想いを受け止めながら、引き続き、安全・着実に、ひとつひとつ福島第一の廃炉作業を進めてまいります。
6	資料1		処理水について	<p>増え続ける汚染処理水についてですが、これまで何度も関係者等に処理水の説明会をなされたと思いますが、当分の間賛成を得ることは不可能と考えられます。しかし処理が進まない限りふる里に住むことができないばかりかふる里が無くなってしまいます。これは私の委員としての個人的な意見ですが、一日も早く海洋放出を決断し廃炉事業に必要な敷地に利用する事ができれば、新たな敷地の獲得等不用となり廃炉作業も効率的に進められるのではないのでしょうか？</p>	<p>ご意見を賜り、ありがとうございます。私どもといたしましては、処理水の扱いについて「多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会」の報告をふまえ、国が、地元自治体の皆さまや農林水産事業者の皆さまなど幅広い関係者の皆さまのご意見等を丁寧に伺ってきた中で、昨年10月の廃炉・汚染水対策チーム合会において、これまで頂いたご意見を整理し、現在、議論を深めていただいているところと認識しています。今後、「多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会」の報告書、また国主催の「ご意見を伺う場」及び書面でのご意見もふまえて、政府から、処理水の取扱いに係る基本的な方針が示されるものと考えており、当社としては、そうした政府の対応をふまえて、丁寧なプロセスを踏みながら適切に対応してまいります。当社としては、引き続き処理水を安全に管理していくとともに、記者会見や国内外のメディアの方々へのご取材、地域や社会の方々の福島第一原子力発電所のご視察、SNS等を通じ広く皆さまにご理解頂けるよう情報発信に努めるとともに、当社ウェブサイトにおいても「処理水ポータルサイト（日本語版、英語版）」などを通じた情報発信や、風評払拭に向けた流通促進など、事業者として主体的にしっかりと取り組んでまいります。</p>
7	資料1		廃炉作業について	<p>今後も様々な問題・課題、トラブル等の対応については、作業員の安全確保と県民の安全安心を第一に行ってください。</p>	<p>ご配慮を賜り、ありがとうございます。今後も、燃料デブリの取り出しをはじめ、これまでに前例のない難易度の高い作業が数多く控えており、私たちの使命である「安全着実な廃炉の推進」と、「それを通じての福島復興」を胸に、これまでの知識、経験や社内外の知見をフルに活用して、あらゆる不測の事態を想定し、地域の皆さま、県民の皆さま、福島第一で働く作業員の安全を最優先に廃炉作業を進めてまいります。なお、廃炉作業に伴う発電所の情報については、迅速かつ正確で分かりやすく発信いたします。</p>
8	資料1－別冊	P5	2月13日発生の地震による福島第一原子力発電所の対応状況について	<p>今回の地震（タンクのズレ）や自然災害に対して原発関係のリスクを最小化する為にも、また、被災町の復興加速の為にも処理水は早急に海洋放出すべき。長期保管の考え方は問題を先送りするだけで解決にはならない。海洋放出は漁業者への風評被害となるが、現状も被害補償の制度が行われているので、その枠組で対応すべきと思う。</p>	<p>ご意見を賜り、ありがとうございます。当社としては、引き続き処理水を安全に管理していくとともに、記者会見や国内外のメディアの方々へのご取材、地域や社会の方々の福島第一原子力発電所のご視察、SNS等を通じ広く皆さまにご理解頂けるよう情報発信に努めるとともに、当社ウェブサイトにおいても「処理水ポータルサイト（日本語版、英語版）」などを通じた情報発信や、風評払拭に向けた流通促進など、事業者として主体的にしっかりと取り組むなど風評被害を発生させないよう全力を注いでいく所存です。それでもなお、処理水の処分に伴う風評被害が生じた場合には、事故と相当因果関係のある損害がある限り賠償するという方針に変わりはなく、ご事情を丁寧に確認させていただきながら、迅速かつ適切に対応してまいります。</p>

No.	資料名	ページ	項目名	御意見・御質問	回答（東京電力ホールディングス株式会社）
9	資料1-別冊	P2,P5	2月13日発生の地震による福島第一原子力発電所の対応状況について	<p>P2：現場パトロール他の状況について、パトロールの中で7点程の損傷等が確認されたとありますが、夜中の地震であったため人災等は発生していませんが、日中作業中であつたら重大事故の危険性もあつたと思います。万が一の場合を考え危険防止等を十分に構じて作業に当たっていただきたい。</p> <p>P5：3号機原子炉建屋の地震観測について、前年の大雨で地震計が故障し暫定的に復旧し設置していたとの経緯ですが、今回のような大地震でいざという時に観測できないと言うことは、度重なるトラブルが発生している中、また、再発防止対策を取っている中、大きな事案と思います。地震・津波・原子力災害は、廃炉の先行きが不透明の中大きな関心事であります。万が一のことを考え、心して取り組んで欲しい。</p>	<p>ご心配をお掛けて申し訳ございません。今回の福島県沖地震ならびに宮城県沖地震では幸い人身災害は発生しませんでした。福島第一原子力発電所では現場作業員の安全確保のため、GPS機能付の携帯電話を所持させており、地震等の自然災害発生時には当該電話への直接の避難指示や、構内放送を用いた一斉放送を行い作業を停止して、自身の安全確保を第一とすることとしており、地震後の作業再開にあたっては、設備を点検し、十分に安全を確認した上で再開しております。</p> <p>また、この度、3号機の地震計故障対応の遅れや、地震の影響に関する情報発信など、皆さまにご心配ならびにご不安な想いをさせてしまい申し訳ございませんでした。2021年3月4～5日に3号機原子炉建屋に地震計を設置し、3月18日までの間に地震計の動作や無線通信に問題がないことを確認し、3月19日より地震計の試験運用を暫定的に再開いたしました。</p> <p>3月29日に、1階の地震計について、雨水による故障の再発防止対策として、新設した基礎上へ移設しております。</p> <p>なお、地震計の故障に備え、3月31日に予備機を6台確保いたしております。</p> <p>引き続き地震観測記録分析による建屋全体の経年変化の傾向把握や、無線式地震計の適用性等を検証する試験運用を継続してまいるとともに原子炉建屋オペレーティングフロアの地震計が故障した原因の調査を継続し、原因がわかった段階で対策品への交換も含めて検討してまいります。</p> <p>今後、3号機地震計の試験運用実施結果を踏まえ、1、2号機へ地震計設置の拡大を進めてまいります。</p>
10	資料1	P6		<p>P6：使用済燃料プールゲートカバーの材質や強度について説明していただきたい。また、①～④にあるリスク低減が図られてもなお残るリスクについて整理をお願いしたい。</p>	<p>ご心配をお掛けて、申し訳ございません。お問い合わせいただいた内容に関しまして以下の通り回答いたします。</p> <p>使用済燃料プールゲートカバーの仕様と強度については以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレーム：約2.2m×約0.65m×高さ約0.65m、素材SS(鉄)400 ・衝撃吸収体：高強度発泡スチロール(約100mm×1)、発泡スチロール(約100mm×1) <p>(参考) 高強度発泡スチロールや発泡スチロールで落下物からの衝撃を緩和し、下部の躯体部でゲートカバーがプールへ転落しないような形状で、衝撃吸収体はシートで覆います。</p> <p>使用済燃料プールゲートカバーは、ガレキ撤去時に約300kgの屋根鉄骨（H鋼）が約5mの高さから落下する想定においても、それに耐えられることを確認しています。</p> <p>また、2020年11月24日に天井クレーン支保設置作業（原子炉建屋上部におけるガレキ落下防止・緩和対策）が完了し、4つのリスク低減策が全て完了いたしましたので、今後、南側崩落屋根のガレキ撤去の際、万が一、天井クレーンや燃料交換機に位置ずれや荷重バランス変動が発生した場合においても、天井クレーン落下に伴うダスト飛散のリスクおよび燃料等の健全性に影響を与えるリスクは低減ができました。今後の作業にあたっては、原子炉建屋オペレーティングフロアのダストモニタでダスト濃度を適切に確認しながら、周辺に影響を与えぬよう、工程ありきではなく、安全を最優先に、慎重に進めてまいります。</p>
11	資料1	P8		<p>P8:既存の建屋カバー（残置部）の解体から大型カバーの設置までの期間は、建屋がカバーで覆われていない期間に雨水が流入することが考えられる。その場合、汚染水の増加につながるため、何らかの対応策が求められるように思われる。汚染水の削減は喫緊の課題であるため、過渡的に建屋を覆うような措置が検討されているか教えていただきたい。</p>	<p>ご心配をお掛けて申し訳ございません。ご指摘の通り、カバー設置までの期間は雨水の流入が継続いたしますが、1号機原子炉建屋に大型カバーを設置することにより、雨水流入の抑制ができ、結果として汚染水の発生量の抑制に繋がります。</p> <p>2021年4月頃の実施計画変更申請を提出し、2021年度上期から設置工事に着手し2023年度頃に設置完了の予定ですが早期に設置できるように努めて参ります。</p> <p>また、これまでも各建屋損傷部の補修や建屋周辺の敷地舗装を進めており、引き続き、発電所全体の汚染水発生抑制に努めて参ります。</p>
12	資料1	P12		<p>P12: 3号機使用済燃料プール内配置図で色づけされている部分に燃料が格納されていたと考えられるが、その数は燃料体数の合計566より少ないように思われる。両者の関係について説明をお願いしたい。</p>	<p>配置図が大変分かりにくく、申し訳ございませんでした。配置図についてご説明いたします。「3号機使用済燃料プール内配置図」中のグレー色四角の「燃料取り出し済」が544体、赤色四角の「ハンドル変形燃料」が12体、青色四角の「がれき撤去完了」が10体で、合計566体になっております。今後、皆さまにとって分かりやすい資料づくりを目指してまいります。</p>

No.	資料名	ページ	項目名	御意見・御質問	回答（東京電力ホールディングス株式会社）
13	資料1	P19		P19 10行目：1月21日に確認されている圧力の低下傾向と、資料1別冊の3ページにある同年2月21日に確認されている圧力低下との関係について説明をお願いしたい。	ご心配をお掛けして申し訳ございません。それぞれの原子炉格納容器の圧力低下の原因と考えられる内容についてご説明いたします。2021年1月21日の原子炉格納容器圧力が低下した原因は、1号機原子炉格納容器内部における干渉物調査の事前準備として、カメラ装置の挿入に用いる管（カメラチャンバ）を取り付ける作業起因のもので、カメラチャンバをAWJガイドパイプに接続した際に、外扉とその周りにあるシール材との間に隙間が発生し、そこから原子炉格納容器内に封入している窒素が漏れて、圧力が低下したものと考えております。 一方で2月21日の原子炉格納容器圧力低下は、2月13日の福島県沖地震後の1号機原子炉格納容器の水位低下により、水の漏えいが確認されている真空破壊ラインペローズが水中から露出したことにより、原子炉格納容器内に封入している窒素がそこから漏れて、圧力が低下したものと考えております。
14	資料1	P37		P37：処理水の量がタンクの容量を上回ると推定されている時期を考慮すると、処理水の今後の扱いについては喫緊の課題といえる。県内関係者の間で対話する機会を設けるなど課題解決に向けた取り組みに関する考えについて教えていただきたい。	ご心配をお掛けして申し訳ございません。処理水の扱いについては、「多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会」の報告をふまえて、国が、地元自治体の皆さまや農林水産事業者の皆さまなど幅広い関係者の皆さまのご意見等を丁寧に伺ってきた中で、昨年10月の廃炉・汚染水対策チーム会合において、これまで頂いたご意見を整理し、現在、議論を深めていただいているところと認識しています。 今後、「多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会」の報告書、また国主催の「ご意見を伺う場」及び書面でのご意見もふまえて、政府から、処理水の取扱いに係る基本的な方針が示されるものと考えており、当社としては、そうした政府の対応をふまえて、丁寧なプロセスを踏みながら適切に対応してまいります。 当社としては、引き続き処理水を安全に管理していくとともに、記者会見や国内外のメディアの方々へのご取材、地域や社会の方々の福島第一原子力発電所のご視察、SNS等を通じ広く皆さまにご理解頂けるよう情報発信に努めるとともに、当社ウェブサイトにおいても「処理水ポータルサイト（日本語版、英語版）」などを通じた情報発信や、風評払拭に向けた流通促進など、事業者として主体的にしっかり取り組んでまいります。 また、これまで県民の皆さまへのご訪問、福島第一原子力発電所のご視察を兼ねた座談会、県会議など様々な機会を捉えご説明し、ご意見、ご要望等を伺っているところです。引き続き、あらゆる機会を通じて、広く県民の皆さまへ「情報を正確に伝えるためのコミュニケーション」の取り組みを、積極的に展開してまいります。
15	資料2	P9		P9:当該協力企業作業員の汚染の状況から、放射性物質は半面マスクでは防げず、マスクのフィルターを通過したことに顔面の汚染が発生したと考えてよいか教えていただきたい。	ご心配をお掛けして申し訳ございません。当該の協力企業作業員が使用していた半面マスクのフィルター等を点検した結果、特に不具合はありませんでした。作業面の清掃を行った際に砂が舞い上がり、汗をかいていた顔面に付着した事により汚染したものと推測しております。今後は、塵埃の舞い上がりのおそれのある作業を行う場合は、半面マスクの使用を不可とし、全面マスクの着用を徹底し、作業員の安全確保に努めてまいります。
16	資料1－別冊		小野CDO報告について	3号機原子炉に設置した地震計が2台とも故障していて、2月13日の地震に対応できなかったとのこと（新聞報道等もあり）。地震・津波に端を発する原発事故から10年の現在、地震への備えが十分であるのか、過去の教訓が活かされているのか、県民にとって不安を抱かざるをえないでござとである。東電の見解をお示しいただきたい。	ご心配ならびにご不安を感じさせてしまい、申し訳ございません。3号機原子炉建屋の地震計を長期間故障したままにしていたことにつきましては、地域の皆さまに大きなご不安を与えるような事案が発生させたことを重く受け止め、深く反省しております。現在、2021年3月4～5日に、3号機原子炉建屋に地震計を設置し、3月18日までの間に地震計の動作や無線通信に問題がないことを確認し、3月19日より地震計の試験運用を暫定的に再開しており、3月20日に発生した地震のデータについても観測することができました。 また、3月29日に、1階の地震計について、雨水による故障の再発防止対策として、新設した基礎上へ移設しております。引き続き地震観測記録分析による建屋全体の経年変化の傾向把握や、無線式地震計の適用性等を検証する試験運用を継続してまいります。引き続き原子炉建屋オペレーティングフロアの地震計が故障した原因の調査を継続し、原因がわかった段階で対策品への交換も含めて検討してまいります。今後、3号機地震計の試験運用実施結果を踏まえ、1、2号機へ地震計設置の拡大を進めてまいります。 再び、大きな地震・津波がきた場合に備えて、バックアップ設備の配備や連絡体制の強化等の対策を行っております。 なお、福島第一原子力発電所においては、6号機の基礎版の地震計を発電所の運用（関係各所への連絡・公表、地震後の区分に応じた点検）に利用しており、2月13日の地震でも、6号機地震計の水平・垂直の最大加速度値について発生後速やかに（2月14日午前1時8分）お知らせしております。（水平：235.1ガル 垂直：116.5ガル） 今後も、事故から得た教訓に基づいて対策を行い、これまでの知識、経験や社内外の知見を活用して、不測の事態を想定し、地域の皆さま、福島第一で働く作業員の安全を最優先に廃炉作業を進めてまいります。

No.	資料名	ページ	項目名	御意見・御質問	回答（東京電力ホールディングス株式会社）
17	資料1－別冊		1、2号機の共用排気筒の配管について	今回の説明資料では言及されていないが、この報道が事実であるとするならば、10年前の原発事故の直接の原因である津波への対策の不備と同様、東電の「安全」への意識と対策に大いなる疑念を抱かざるをえない。東電の見解をお示しいただきたい。	ご心配ならびにご不安を感じさせてしまい、申し訳ございません。福島第一原子力発電所における事故の分析に係る検討会の中間取り纏めの報告については、これまでに議論を重ねてきたものを取り纏めたものと認識しています。当社では事故以降継続して事故分析に関する取り組みを進めており、他組織の動向によらず、東京電力福島第一発電所事故の当事者の責務として、今後も調査・検討を実施してまいります。なお、ご指摘の報道が「1、2号非常用ガス処理系統の排気配管が、1、2号機排気筒内部において頂部まで設置されていない」の件でございましたら、当該の配管が頂部まで設置されていない理由については確認できておりませんが、当時はそのような設計でございました。今回の事を踏まえつつ、今後も事故分析に関する取り組みを進めてまいります。
18	資料1		「福島第一原子力発電所は、今」の動画に関して	廃炉に向けた作業は、東電にとって、自分の不始末（しかも周囲に不可逆的なダメージを与えた不始末）の尻拭いにすぎない。にもかかわらず、この動画は、ヒロイックな音楽をまとい（プロジェクトX的な）「現場奮闘お仕事ムービー」のテイスト。違和感はやがて不快感に変わる。なにか勘違いしてはいまいか。	私どもが作成した動画におきまして、ご不快な思いを感じさせてしまったことに深くお詫び申し上げます。重大な事故を起こしてしまった福島第一原子力発電所の現状について、事故当時を振り返りながら、廃炉作業の進捗状況を地域・社会の皆さまにご紹介させて頂きたく制作を行っておりますが、今後もあらゆる機会を通じ、頂いたご意見を取り入れながら制作してまいります。他方、福島第一原子力発電所の現状や廃炉作業の進捗状況を地域・社会の皆さまにご紹介させて頂きたくことも必要と考えており、皆様から頂いたご意見を取り入れながら制作してまいります。
19	資料1－別冊		小野CDO報告について	小野CDOのDVDの説明の中で、2月13日の地震により原子炉内の水位低下について、状況の変化をパラメータにより監視するとの発言がありましたがこの場合のパラメータの意味することの内容と監視の方法について分りやすく説明してほしい。	説明が足りず、申し訳ございませんでした。パラメータとは、プラント関連の各種データのこと、水位や圧力、温度などの値をいいます。プラント状況変化の把握のため、主に原子炉注水量・原子炉圧力容器底部温度・原子炉格納容器温度・原子炉格納容器ガス管理設備の放射能濃度およびダスト濃度の他、原子炉格納容器水位等を1号機、3号機とも免震重要棟監視室にて、24時間体制で監視しております。現在のところ、これらのパラメータに有意な変動がないことにより、問題なく燃料デブリが冷却できていることを確認しております。
20	資料1	P28	放射性個体廃棄物の管理について	「廃棄物置場が空き地になるのは早くても2020年代半ば以降」と記載がありますが、敷地内のタンクがいっぱいになるため汚染水処理が問題になっています。 また、タンクを増設するというお話も出ているので、廃棄物置場に影響はありませんでしょうか。	ご心配をお掛けして申し訳ございません。廃棄物の保管場所等につきましては、当面10年程度に発生する固体廃棄物の物量予測を行った上で、必要な減容処理施設や保管施設を導入する計画を立案し、1年に1回程度、発生量予測の見直しを行い、適宜、計画を更新しております。同計画に基づき、計画的に設備を導入することにより、現在発電所内に点在している一時保管施設の多くを解消し、屋内の保管施設に集約して保管してまいります。 なお、福島第一の廃炉・汚染水対策を着実に進めるためには、処理水の保管場所の他、今後敷地内で必要とされる施設（デブリ関連施設、使用済燃料の一時保管施設）を計画的に建設していく事が必要です。当社としては、敷地の制約がある中で、敷地全体をどのように有効活用していくかについて、慎重に検討しているところでございます。

※質問の表現については原文のまま記載していることを申し添えます。

※回答は令和3年3月31日付けのもの